

故・西和夫先生を偲ぶ

東海大学教授 小沢 朝江

西和夫先生が今年1月3日に亡くなられた。今年7月には喜寿を迎える予定で、年賀状には「まだまだ身体の動くうちは各地へ出かけて行って、歴史と文化を大切にしてお手伝いをしたい」と書かれていたのに、まるで時計が止まったように突然逝ってしまわれた。

西先生が地域の歴史的建造物や町並み保存に、特に力を注ぐようになったのは平戸市の町並み調査を始めた2000年頃、60歳を過ぎてからで、「これからは町づくりに生きたい」と会うたびに話された。その言葉通り、いきいきと全国を飛び回り、魅力的な建築を発見した。「文化財ではないから残せない」という人たちに、「どんな大事なものも指定されるまでは文化財ではない」と論



旧三井物産横浜支店倉庫の保存を訴えるシンポジウムを総括する西和夫先生

横浜市で景観条例に基づく「特定景観形成歴史的建造物制度」の運用開始!

歴史的建造物は、昭和25(1950)年に制定された建築基準法の施行より前に建てられていることから、改修等を行う際に現行法に全てを適合させることが困難となっており、保全活用を進めるうえでの大きな課題になっている。

「特定景観形成歴史的建造物制度」は、横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例(景観条例)の改正により創設され、歴史的建造物を指定することで、建築審査会の同意を経て、建築基準法の適用除外(建築基準法第3条第1項第3号「その他条例」)が可能となる。

平成26(2014)年7月1日から運用が開始され、適用実績は未だないものの、法的担保性の向上と建築基準法の柔軟な適用が可能となり、景観上優れた歴史的建

造物を保全活用していくためには有効な制度であると期待される。

■対象建造物

登録又は認定歴史的建造物等のうち、外観の保存と内部の一部保存を行いながら、内部の活用を推進する必要がある建造物

■制度の概要

- (1) 指定にあたっては、横浜市都市美対策審議会、横浜市歴史的景観保全委員の意見を聴くとともに、所有者の同意を得る
- (2) 指定を行う場合は、「保存活用計画」を策定
- (3) 所有者は、保存活用計画に沿った建造物の管理を行うとともに、現状変更等に当たっては事前に市長の許可が必要 など

公益社団法人 横浜歴史資産調査会のとりのくみ

— YOKOHAMA HERITAGE —

ヨコハマヘリテイジ講演会

【旧三井物産横浜支店倉庫の保存を訴えるシンポジウム】

明治43年建造の旧三井物産横浜支店倉庫の取り壊しを知ったのは昨年7月末だった。横浜の絹貿易の生き証人として重要な建物が壊されるとは誰もが「まさか」と耳を疑う「寝耳に水」だった。所有者の担当部長と面会したが「取り壊しの手続きは、横浜市と調整し合法的に進めてきた」との説明であった。

これを受けて当公益社団内部では役員と協議を開始。とにかく保存を広く市民に呼びかける意味を込めて「緊急シンポジウム」を8月5日(火)に開港記念会館で開催した。折しも横浜の花火大会だったが、120名を超える皆さんが集まり盛会となった。

当公益社団の役員7名が総がかりでのぞんだシンポジウム会場は熱気に包まれた。基調講演の中で堀勇良(建築史家)は、富岡製糸場をはじめとした群馬県の絹関連遺産が世界遺産に登録される中、肝心



旧三井物産株式会社横浜支店倉庫

[文: 米山淳一]



講演会・シンポジウムの様子

要の旧三井物産横浜支店倉庫が壊されるのは言語道断と訴えました。その後、水沼淑子(関東学院大学教授)、鈴木伸治(横浜市立大学教授)、大野敏(横浜国立大学教授)、吉田鋼市(横浜国立大学名誉教授)が次々に登壇、歴史文化的価値の高い同倉庫の保存・活用案を含めた提案を行った。コーディネーターの米山淳一が会場からの意見を取りまとめ、最後に西和夫(神奈川大学名誉教授)が大会アピールを採択すべきと提案しました。

アピールはシンポジウム終了後関係者で作成し、その日のうちにマスメディアに配信された。

その後、日増しに増える保存を叫ぶ市民の声を受けて、第二回目のシンポジウムを10月23日(木)にさくらWORKS(関内)で開催した。また、横浜市へ保存の提案や関係先を通じて所有者と保存交渉をしたが、力及ばず同倉庫は解体されつつある。

— アピール全文 —

横浜に残る生糸文化の礎をみんなで守ろう。

旧三井物産横浜支店倉庫(明治43年竣工)は、横浜の「歴史を生かしたまちづくり」を推進する上で要となる歴史的建造物であるとともに、日本のシルク遺産として世界遺産になりうる建造物であります。このような世界遺産的価値を有する建造物の取り壊しは、横浜市民としては許すことができません。是非とも次の世代に横浜の宝として守っていくことを決意し、広くアピールします。

平成26年8月5日

旧三井物産株式会社横浜支店倉庫の保存を考える緊急シンポジウム参加者120名 一同

西和夫(神奈川大学名誉教授・公益社団法人 横浜歴史資産調査会 相談役) / 吉田 鋼市(横浜国立大学名誉教授)
堀 勇良(建築史家) / 水沼 淑子(関東学院大学教授) / 鈴木 伸治(横浜市立大学教授)
大野 敏(横浜国立大学大学院教授) / 米山 淳一(公益社団法人 横浜歴史資産調査会 常務理事・事務局長)
旧三井物産株式会社横浜支店倉庫の保存を考える緊急シンポジウム事務局
公益社団法人 横浜歴史資産調査会

「歴史を生かしたまちづくり相談室」は順調

横浜の「歴史を生かしたまちづくり」を昭和63年から開始して25年を迎えたことを契機に、当公益社団の自主事業として平成26年度下半期からスタートした「歴史を生かしたまちづくり相談室」は平成27年1月下旬まで合計11件の問い合わせがあり順調な滑り出しとなりました。

「長年住み慣れた住居をなんとか残したい」、「洋風建築の様だが、歴史的に見てどのような価値があるのか?」、「寺の山門を修理したいが方法を知りたい」、「歴

史に理解のある方に住まいを売却し、住み継いでいただきたい」など様々な問い合わせをいただきました。

これらのお問い合わせに即座にお答えるために毎週水曜日に当公益社団事務所にて横浜市都市デザイン室担当、神奈川県景観保全担当者、時には専門家らを迎えた定例会を設け、対応策を検討しています。この会議で方針が定まると当公益社団の理事や神奈川県ヘリテイジマネージャー等が現地で所有者へのヒヤリング、現況調査、保全のための詳細調査など臨

機応変に対応しております。

将来に向けた横浜の「歴史を生かしたまちづくり」の有効な手法として今後も積極的に推進して参ります。

情報をごございましたら引き続きご連絡をお待ちいたしております。

公益社団法人 横浜歴史資産調査会(ヨコハマヘリテイジ)とは?

歴史的建造物に係る専門家等の団体。昭和63(1988)年に「横浜市歴史的資産調査会」として発足し、以来20年間にわたり、横浜市と連携して歴史的建造物の調査や保全活用に関する研究を進め、「歴史を生かしたまちづくり」を推進している。歴史的資産の保全活用に関する調査研究のほか、セミナーや見学会等の普及啓発の他、歴史的建造物取得保存のための募金活動を行っている。平成25(2013)年に公益社団法人となった。



相談物件(戸塚区) 2015年1月



歴史を生かしたまちづくり25th

歴史を生かしたまちづくり

横濱新聞

第30号

平成27[2015]年
2月21日発行
Since 1989



撮影: 米山淳一

道とともに伝える歴史的景観 — 鈴木家長屋門 —

横浜国立大学大学院教授 大野 敏
公益社団法人 横浜歴史資産調査会 理事

今から37年前の昭和53年(1978)、『市民グラフィコマ 第25号』は「田園の遺産—横浜の長屋門—」を特集した。そこに横浜国立大学建築学科関口欣也

研究室(当時)の大学院生(日高敏郎・鷹木宏明・中村宏の3氏)による市内の長屋門調査成果20件が掲載された。その目的は「消えつつある長屋門を市内のあちこちに訪ね探し、所有者のご好意によって誌上保存を試みてみた」のであった。この危機意識は、当時保存措置がなされていた建築が20件中1件(重要文化財岡家長屋門)だったので理解できる。しかし本年1月に20件の所在確認をしたところ、なんと19件が存続していた。うち6件は市文化財2件・市認定4件として保存がはかれており、昭和63年施行の横浜市の文化財保護条例と歴史を生かしたまちづくり要綱による保存施策拡充の成果といえる。とはいえ残る12件は保存施策と別に維持継承されてきたもので、所有者のご尽力にあらためて敬意を表したい。ところで長屋門とは、門両脇に居室・物置・警護所・馬屋などが接続して一体化した建築で、武家屋敷表門における重厚な長屋門が知られている。そして長屋門は近世封建制のもとで武家以外の有力層にも建築が認められ、近代には2階建てや軒の高さ、扉や格子窓の豪華さを誇るものが増える。しかも長屋門は有力者屋敷の表構えとして街道等の主要道に臨むことが多いので、長屋門の存続は屋敷だけでなく旧道を含んだ周辺景観の保全にも有効である。

さて、筆者はこのたび上記12件の長屋門(保存施策外で維持継承)のうち、旭区今宿西町に所在する鈴木家長屋門の調査機会を得た。所有者と行政が長屋門の将来について話し合っており、その建築の魅力を詳細に把握することが求められたためである。鈴木家は江戸時代に今宿村名主を務めた旧家で、屋号は世古と称する。屋敷は旧八王子街道(現国道16号)から今宿

西交差点を旧鎌倉街道へ北折して数十m進んだ東側に構える。この旧鎌倉街道をさらに2~300m進むと鈴木家開基の本立寺と今宿村鎮守の三宮神社が所在する。

長屋門は屋敷南辺中央に構え、その前方は旧街道から引き込んだ広場の様な空地を持ち、かつて高札場も置かれた。昭和39年まで長屋門の奥に大型茅葺主屋と文庫蔵が所在したが、現在は新主屋が建つ。しかし屋敷内は土蔵2件と隠居家の歴史的建築をどよめ、庭園・植栽を含めた屋敷環境も長屋門とともに魅力がある。

長屋門の建築概要は、間口8間(48尺、約14.5m)、奥行3間(18尺、約5.5m)で南面し、中央に間口2間半(15尺、約4.5m)の通路部を設け、その東側と西側に居室を設ける(以下東室、西室と呼ぶ)。通路部の扉構えは正面柱筋から4尺(1.2m)内側に設け、太い親柱を立て中央を通路口とする。屋根は奇棟造・銅板葺で屋頂に鬼板付の大棟を掲げ、4隅に鬼板付の隅棟を延ばす。建築年代は明確でないが、安政の大地震に耐えたと伝えるので、幕末頃の可能性がある。なお、間口8間は市内長屋門として中規模であるが、奥行3間は最大で、13尺(約4m)ある軒高は見上げるような高さを誇る。

現在西室・東室ともIDKの居室に改装して貸室とする。しかし本来居室だったのは、正面に出格子窓をもち屋内に内法長押が残る西室だけで、その出入口は背面中央にあった。一方、東室も背面中央に出入口の痕跡が残り、その痕跡から判断して本来は土間の納屋の空間だった。通路部は親柱間に扉を設けた痕跡がないが、西脇間は戸戸、東脇間は板壁で仕切る。天井は各室とも基本的に根太天井で、通路部前方のみ豪快な鏡天井とする。そして天井裏は一面の広い屋根裏部屋とし、正面・背面に各2箇所、側面に各1箇所の横連子窓を設けて採光する。ここでは

かつて養蚕が行われたこともある。外壁は腰壁を板壁で養生して上方を漆喰壁とする。その腰壁壁は通路部前方を化粧紙打の縦板壁、同後方を目板打縦板壁、それ以外は下見板壁と使い分ける。

軸組の特長は柱を大小4種(親柱・7寸角柱・5.6寸角柱・4寸角柱)と材種(樺・杉)を使い分ける点で、隅部の太い柱が力強さを示すと同時に、扉構えに樺を集中的に用いて正面の豪華さを演出する。

軒は出桁造という重厚なつくりで、さらに化粧垂木を重ねて銅板葺の屋根をつくる。ただし昭和34年の伊勢湾台風以前は奇棟造茅葺で、台風被害により応急的に鉄板葺に改造し、さらに昭和48年頃現状の銅板葺屋根に改め、天井補修や通路部背面の指物補強などを行った。出梁の先端に茅葺時代の痕跡(投首仕口)が認められるので、長屋門は本来茅葺で化粧垂木は後設である。ただ不思議なことに、現在の小屋組は緩い屋根傾斜の小屋組上に東・梁を補っている。すなわち建築当初は板葺のような屋根を計画していたが、何らかの事情で茅葺に変更したようである。

ところで、扉構え部分と隅柱など扉使用部位は、風合いから見て取替材の可能性が高い。また、出梁に近代製材材による取替材が含まれており、この材も茅葺の痕跡がある。すなわち昭和34年以前に隅柱・扉構え・軒・小屋組におよぶ大修理が認められる。その契機は関東大震災である可能性が高い。横連子の高窓もこの時期の補足かも知れない。

以上、鈴木家長屋門は幕末頃の建築である可能性が高いが、関東大震災後に大修理を行い、戦後に茅葺を鉄板葺・銅板葺きへと改め、東室・西室も次第に住居としての性格を強めてきた。通路部中央の扉は大修理時に再現されなかったのかも知れない。とはいえ、基本的に当初形式の把握は可能であり、軒が高く奥行が深い外観は迫力があり、西室の出格子窓と通路部の豪華な扉構え、腰壁壁と漆喰壁の対比も魅力的である。旧鎌倉街道に面した屋敷景観や近隣の鎮守社・菩提寺とともに地域の誇りと同時に、貸室のような利活用を通じて生きた文化遺産として後世に伝えて欲しい。